

発議第7号安倍晋三元首相の「国葬」中止を求める意見書（案）に反対の立場で討論いたします。

まず、本来冷静に考えれば、今回の殺されてしまった方は被害者なわけであり、様々な評価は分かれるものの、一国の総理を長くされていた方に対しては、弔意の気持ちを表すというのは、政治的な意見を別にしても、民主主義のプレーヤーだった方に対する弔意と敬意は示すべきではないかと思えますし、その穏やかな環境をつくり得なかったことに対しては、極めて遺憾であります。

そして、法的根拠の問題、国葬にかかる費用の問題、実施に至るまでのプロセスが不透明な問題の部分について説明責任を果たすことが、一番必要であり、そうした真摯な対応や姿勢で国民に向き合わなかったことで、安倍政権が行ってきた政治に対して不信感を持たれている方や、統一協会との関わりなどが露呈され不信感を抱いてしまった方々に対して、さらに懸念が広がり、社会的分断を広げることにつながっていると感じております。

法的根拠の問題については、内閣府設置法に、所掌事務を定めた第4条第3項第33号に国の儀式並びに内閣の行う儀式及び行事に関する事務に関することとの規定があり、国葬とは明記されていないが、国の儀式の一種として行い得ることから、今回行おうとする国葬に対しては問題ないとの解釈ではあります。

国葬の費用の問題については、17億程度になるとのことですが、海外から参列する190以上の代表団のうち、首脳級が含まれる50程度になるとの事ですので、過去に首相クラスが他国に行く際に1億程度の費用がかかることから算出すれば、50億程度が、国にお金落ちることにつながることで問題はないと考えます。

また、国葬にすることで各国からの来られる代表との会議が開けること、各国のメディアやSNSを通じて日本が紹介され、円安背景で期待が持てるインバウンドへの効果を促す事につながることで、さらには、各国の代表への警備体制も国として構築できることもあり、そうした点を鑑みて、私は中止ではなく賛成の立場ではあります。

しかしながら、実施に至るまでのプロセスの不透明な問題などを含めても、説明責任を果たすことが、まず、一番必要であり、今後、正式な国葬を行うのであれば、改めてそういう法律をつくる必要もあると感じておりますので、国葬を実施後、国が説明責任など含めてしかるべき対応を取られることを強く要望いたします。